



いばらき

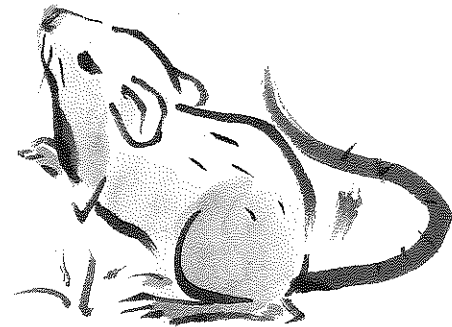
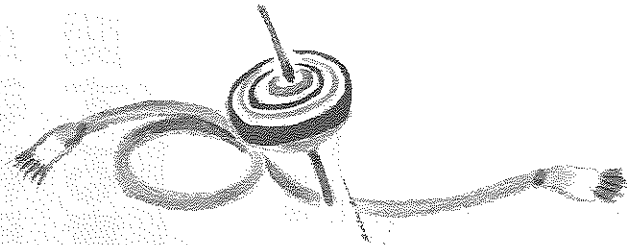
農業委員会だより

令和2年1月
(創刊昭和50年11月)

第172号

編集・発行
茨木市農業委員会
茨木市駅前三丁目8番13号
Tel620-1677(事務局)

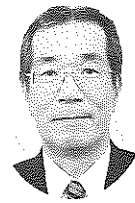
謹賀新年



最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りし、新年のごあいさついたします。

今年、委員の改選の年に当たります。今後の地域の農地保全のために、リーダーとして先頭に立って引っ張っていただく人を推薦してまいります。

旧年中は、本市農業委員会の諸活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。



茨木市農業委員会

会長 大上 眞明

新年のごあいさつ

第45回 茨木市農業祭 新鮮野菜 求め賑わう!

農林産物品評会特賞入賞者一覧

(敬称略)

茨木市長賞	塩田 寛
茨木市議会議長賞	小林 治夫
大阪府知事賞	中野 廣
茨木市農業委員会会長賞	田所 敏幸
茨木市農業協同組合長賞	西島 悦子
茨木市農業振興団体連合会会長賞	松本 輝雄
茨木市農協実行組合長連絡協議会会長賞	井上 忠嗣
茨木市林業推進協議会会長賞	岡野 修司
大阪府農業会議会長賞	片狩 均
三島地区農業委員会連合会会長賞	乾 美智子
大阪府農業協同組合中央会会長賞	谷川 覺
全国農業協同組合連合会大阪府本部長賞	早川 訓男
大阪府信用農業協同組合連合会会長賞	下村 五壽男
全国共済農業協同組合連合会大阪府本部長賞	三吉 文男
大阪エコ農産物「いばらき育ち」賞	大神 平
大阪府森林組合長賞	北浦 春雄
大阪府農業共済組合組合長理事賞	下野 智
大阪府花き園芸連合会会長賞	主馬野 芳隆

第45回農業祭が、令和元年11月16日(土)、17日(日)の2日間、「都市と農村のふれあいを求めて」をテーマに、市役所前中央公園・南グラウンドで開催されました。

昨年引き続き2日間とも快晴にめぐまれ、農業者の皆さんが丹精込めて育てた新鮮で安全安心な農産物を買求める家族連れなど約5万人が訪れました。

また、農林産物品評会には、野菜、果実、花き等640点の出品があり、特賞18点、優秀賞20点、努力賞10点が入賞しました。なお、特賞に入賞された方々は、左表のとおりです。



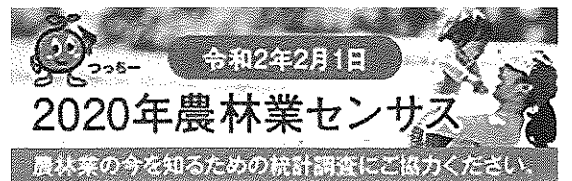
2020年農林業センサス 調査にご回答を

令和2年2月1日現在で、2020年農林業センサスを実施します。

この調査は、農林業・農山村地域の実態を明らかにするため、5年ごとに農林業を営んでいる農家等を対象に実施しています。

調査員が訪問し、聞き取り調査を実施 一定の条件を満たす方には調査票を配布

令和2年1月中旬から、調査員が農林業関係者を訪問し、聞き取り調査を行います。また、一定の条件を満たす方には調査票を配布し、農林業の経営状況等の記入をお願いします。

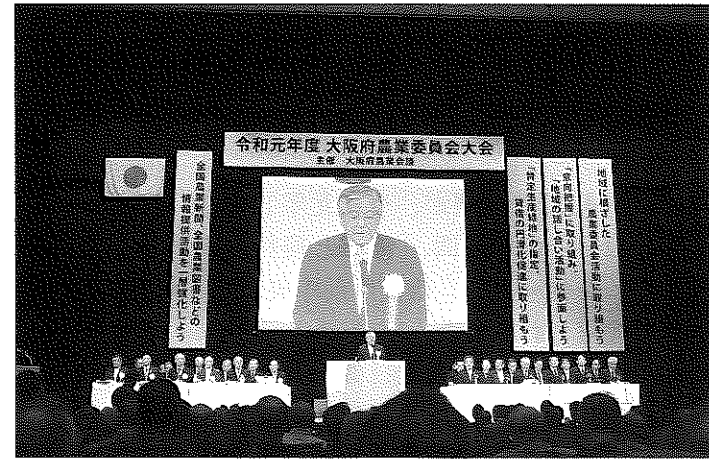


なお、調査員は、大阪府知事から任命を受け、訪問時には調査員証を携帯しています。

調査結果は農林業施策に役立てられます

この調査でいただいた回答は、統計以外の目的には使用されませんので安心してご記入ください。

調査結果は、今後の農林業施策の立案に役立てられますので、ご回答をお願いします。



令和元年度大阪府農業委員会大会が、10月29日、大阪国際交流センターにおいて開催され、茨木市農業委員及び農地利用最適化推進委員を含む多くの府内農業委員等が参加された。

第1部は、大阪府農業会議中谷会長が開会挨拶で、改正農業委員会法の施行から4年目を迎え、「農地利用の最適化」の推進について具体的な

な成果を強く求められていると説明があった。

本府においては都市農業振興基本法を踏まえた「大阪型農地利用の最適化」の推進を図っていくとしている。

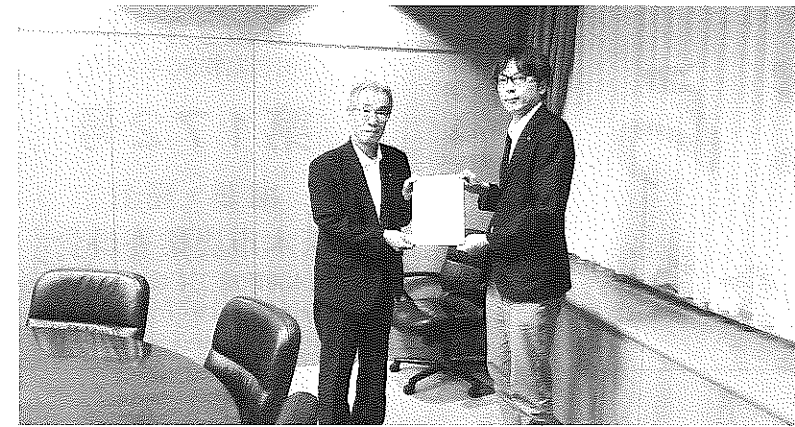
また、本年5月には農地中間管理事業関連法が改正され、農業委員会にとつては、「人・農地プラン」を形あるものとするため、農業者の意向把握と地域の話し合いを進めることが期待されている。

市街化区域にあつては、改正生産緑地制度や税制上の措置について、周知徹底を図るとともに、積極的に農地貸借を進め、都市農地の保全、有効利用に取り組むことが重要な課題であると述べられた。

続いて、農業委員会委員等永年在任者表彰、なにわ農業賞表彰が行われ、大阪府からは事例紹介として、「農空間づくりプラン」についての説明があつた。

大阪府農業会議の鈴木専務理事兼事務局長からは、情勢報告やJA改革など「昨年度の大会以降の経過」

大阪府農業委員会大会 「地域に根ざした活動の推進」



意見書の手交

農業委員会は、農業が抱える課題に対し、農業者の意向を農業施策の充実や予算の拡充を求めるため、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき茨木市長へ「茨木市農地等利用最適化推進施策等に関する意見書」を提出しました。

令和元年度茨木市農地等利用最適化 推進施策等に関する意見書を提出

一 営農支援について

明確な担い手の確保が厳しい地域において、営農組合や集落営農の立ち上げについて検討の際、設立手順や運営方法について専門的なサポートが必要となった場合には、アドバイザーの派遣など、市において十分な支援を行われない。

また、農業用機械の購入や農業用施設整備において一定の支援措置を講じられているが、営農活動の継続性を高められるよう支援策を拡充されたい。

二 災害支援について

平成30年には地震・豪雨・台風などの相次ぐ自然災害により、農業用施設等に被害が生じたが、今後においても、災害時には復旧支援が速やかに措置されるよう、市及び国並びに府が連携し農業関係災害復旧事業の早期採択、予算確保に努められたい。



左から 大上会長・小濱副会長・福岡市長・井上副市長

三 有害鳥獣対策について

イノシシ・シカによる農作物への被害を防止するための金網・電気柵

四 不法投棄対策について

農地への空き缶・空き瓶等の不法投棄は、農業用機械の故障の原因となるなど、営農活動に支障をきたし、更には、周辺の環境へも悪影響を及ぼすことから、「茨木市空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」の周知・徹底を図り、営農環境の保全に努められたい。



を報告された。

一方、議案審議では、「大阪農業の振興に関する要請決議」、「都市農業振興施策の具体化に関する要請決議」、「地域に根ざした農業委員会活動の推進に関する申し合わせ決議」の各議案が採択された。

第2部では、群馬県立女子大学文学部教授の佐々木尚毅氏が「命を育てる農業の将来」をテーマに、「日本農業のこれから」について持続可能な社会と農業を「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」ことが大切であるとの講演があつた。

農地を相続した場合は届出が必要です

相続等により、農地の所有権や賃借権(旧小作権)を取得した場合は、農業委員会へその旨を届け出る必要があります。

届出が必要な場合

- ①相続(遺産分割、包括遺贈、相続人に対する特定遺贈を含む。)
- ②法人の合併・分割
- ③時効

届出をしないで耕作を継続した場合、後々農地の賃借借を解約する際、相続確認が煩雑となりますので、必ず届出を行ってください。

また、届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、罰則の適用があります。なお、この届出は、権利取得の効力を発生させるものではありません。所有権移転登記の手続きは、別途必要です。

相続登記も忘れずに

相続未登記の農地は、遊休化し、周辺農地等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、未登記の場合、農地の売買や賃借ができなくなる等、農地を有効利用できなくなりますので、適正な登記手続きをお願いします。

賃借権の相続も届出が必要

なお、賃借権の設定された農地の耕作者が死亡しても、耕作をする権利は相続人に継承されます。

遺産分割協議の際、賃借権についての話し合いも忘れず、書面に残しておくことが大切です。

賃借権を相続し、農業委員会への